

ラムサール条約って何？

ラムサール条約とは、湿地の保全と賢明な利用を進めることを目的とした条約です。
ラムサール条約ができるまでには、長い歴史がありました。



保全再生

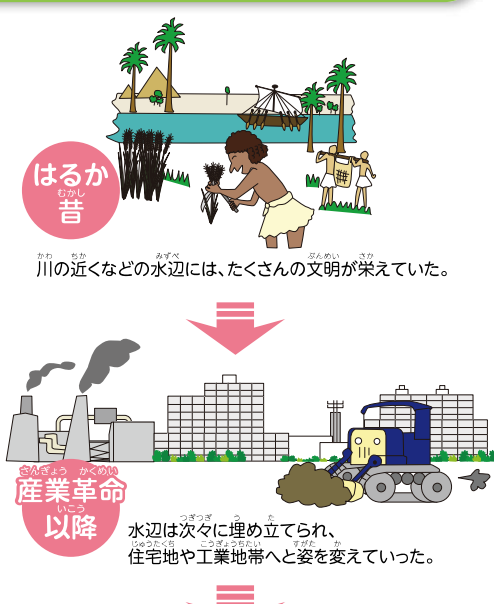
水鳥の生息地だけでなく、私たちの生活環境を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。

賢明な利用

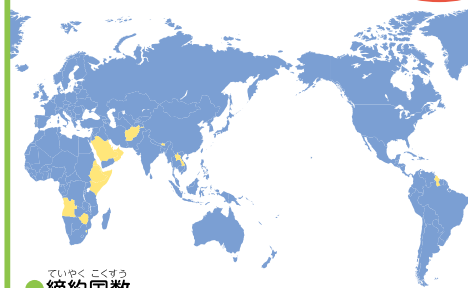
ラムサール条約では、産業や地域の人々の生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の「賢明な利用(wise use:ワイズユース)」を提唱しています。賢明な利用とは、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用することです。

交流学習

ラムサール条約では、湿地の保全や賢明な利用のために、人々の交流や情報の交換、教育、普及啓発活動を進めることを決議しています。

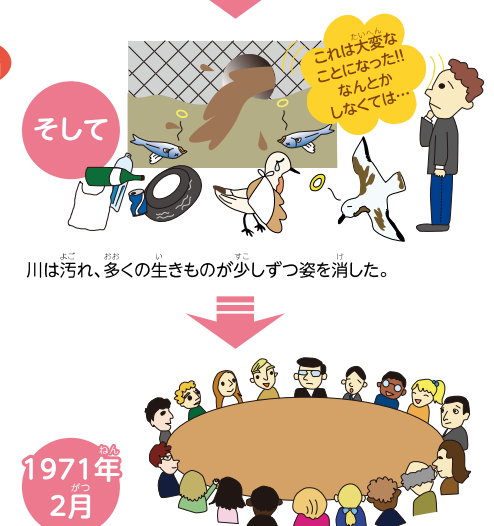


ラムサール条約締約国



- 締約国数
171の国と地域
- 条約登録湿地
2,416ヶ所
- 総面積
254,551,385ヘクタール (2021年3月現在)

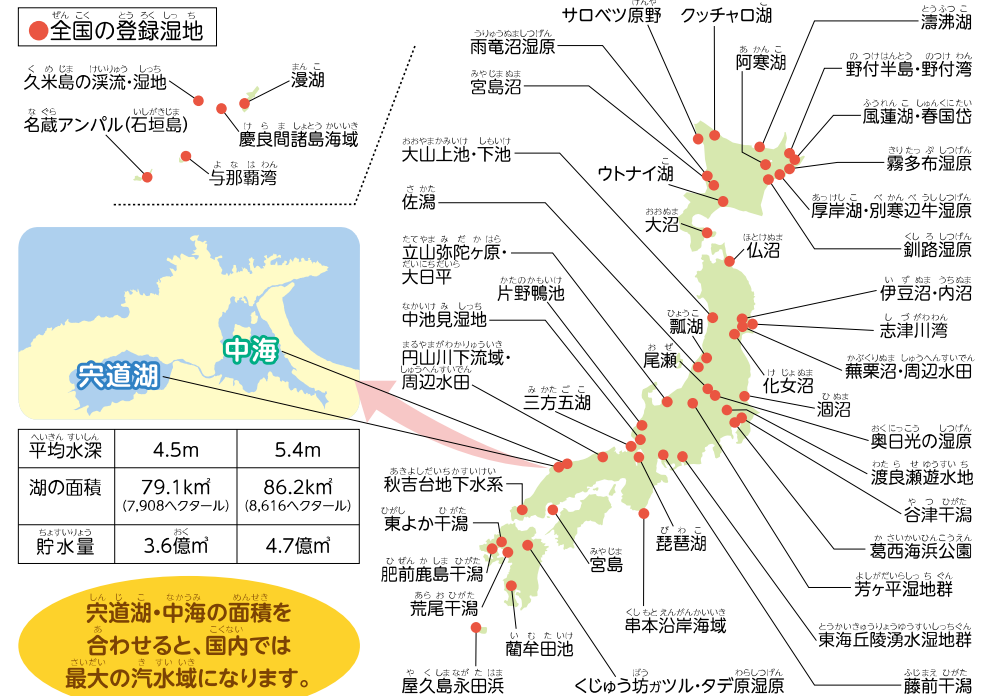
※この縮尺では表示されていない小さな国や地域があります。



イランのカスピ海湖畔の町ラムサールに18カ国の代表が集まり、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択された。これが「ラムサール条約」である。日本は1980年にラムサール条約に加入した。

宍道湖・中海 ラムサール条約登録

2005(平成17)年11月8日、アフリカのウガンダで第9回ラムサール条約締約国会議が開催されました。この会議で、宍道湖と中海は、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」にくわえられました。宍道湖と中海は、世界的にたいへん重要な湿地であると認められたのです。私たちはこの二つの湖を誇りに思い、自分たちだけでなく、これから生まれてくる人たちにもこの湖の恵みを残していかなければなりません。



日本は1980年に釧路湿原を最初の登録湿地として、ラムサール条約に仲間入りしました。その後少しずつ登録湿地をふやし、2021年3月現在、全部で52カ所あります。

1 ポケット沼 湿地とは？

ラムサール条約では、人工のものも、時々水がかれてなくなってしまうようなところも、水が流れていない湖のようなところも、すべて湿地と考えられています。そして、水の深さが6mまでの海もふくまれており、ほとんどすべての水辺が湿地ということになります。